

# 水産土木建設

No.154  
2026.4

# 技術センター一会報



藻場に生息するスズメダイの群れ（山口県萩市見島地先）  
（当センター 齋藤職員撮影）

## 目次

沖ノ鳥島におけるサンゴ増殖技術開発について （前 水産庁 漁港漁場整備部事業課 課長補佐（設計班担当）田村 真弓）	1
水産公共事業に対する水産庁の市町村支援の取組 （前 水産庁 漁港漁場整備部事業課 課長補佐（企画班担当）浜崎 宏正）	6
水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会の開催について （当センター 普及部）	10
当センターが「水産関係公共工事等発注者支援機関」（第2期）に認定されました	12
令和7年度水産土木工事实施担当職員研修会の実施について（当センター 普及部）	13
令和7年度磯焼け対策全国協議会について（当センター 調査研究部）	16
第20回「築地セミナー」の開催について	19
積算技術情報資料（2025年度版）の発行について	20
当センター 令和8年度事業計画について	23
水産業の「稼ぐ力」の向上に向けた漁港整備について （鹿児島県商工労働水産部 漁港漁場課技術主幹兼計画係長 田之上 敬）	25
令和8年度 漁港漁場関係工事積算基準講習会のご案内	29
当センター第40回定時総会及び設立40周年記念パーティー開催のお知らせ	30
センター業務	30

# 沖ノ鳥島におけるサンゴ増殖技術開発について

前 水産庁 漁港漁場整備部事業課 課長補佐（設計班担当） 田村 真弓

## 1. はじめに

水産庁では、厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発事業を平成18年度（2006年）より実施しています。約20年継続してきた本事業は、技術開発の進展に合わせ、第1フェーズ【H18～H20】、第2フェーズ【H21～H29】、第3フェーズ【H30～R7】と分かれ、今年度より第4フェーズ【R8～R13（予定）】がスタートしました。

本稿では、これまで取り組んできた水産庁事業の変遷を振り返り、技術開発の成果と今後の事業展開に向けた課題、方向性を記します。

## 2. 事業創設の経緯

水産庁がサンゴ事業を開始する契機となったのは、事業創設当時、サンゴ礁で形成された沖ノ鳥島（東京都小笠原村）に国内外の注目が注がれ、国土保全問題に社会的関心が高まった出来事が背景にあります。

沖ノ鳥島は、我が国最南端の島で、東西4.5km、南北1.7kmのなすび形の卓礁に、北小島と東小島の2島が、満潮時も海面上に陸地を形成していません。島の定義は、国連海洋法条約において、「島とは、自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう。」と規定されており、沖ノ鳥島は、低潮線保全法に基づき周囲約40万平方kmの排他的経済水域の基線となっています。

ところが2003年以降、中国等が日本の主張に対する異議を申し立てるようになりました。沖ノ鳥島が日本の領土であることは認めるものの、それは国連海洋法条約の「島」ではなく、人間の居住又は独自の経済的生活を維持できない「岩」であり、沖ノ鳥島周辺に日本が排他的経済水域を設定することはできないと主張し、中国が周辺海域で無断で海洋調査を実施するな

どの出来事がありました。

他方、日本国内では2004年、海洋政策研究財団に沖ノ鳥島研究会が設けられ、日本財団が沖ノ鳥島に民間視察団を出し調査を行いました。沖ノ鳥島研究会では、サンゴの砂礫（石灰質骨格のかげら）や有孔虫の殻の運搬・堆積を促進する生態工学的な対策により、島の維持再生を図る技術とそのための具体的な実行計画について検討がなされました。また、東京都は2005年、石原都知事が沖ノ鳥島に上陸し、シマアジの放流や小笠原島漁協への操業支援を行いました。

こうした状況の中、2005年、国土交通省と水産庁は合同で「沖ノ鳥島の保全・利活用に関する調査検討委員会」を設置し、社会資本整備事業調整費において島の保全対策と利活用策について調査を実施します。その翌年2006年より、水産庁は単独で「生育環境が厳しい条件下における増養殖技術開発調査事業」をスタートさせています。

## 3. これまでの技術開発成果

このような沖ノ鳥島を巡る動きを背景にもつ本事業ですが、水産庁としての事業目的は、「漁場環境の保全」を図るための技術開発です。サンゴ礁生態系は、多様な水産生物の餌場、生育の場、繁殖の場であり、サンゴ礁域で漁獲される水産資源は多種多様です。また、漁場環境の保全のための技術開発を沖ノ鳥島で実施する理由としては、高波浪や高水温により生育環境が厳しい条件下で技術実証を行うことで今後の気候変動適応等にも対応するとともに、沖ノ鳥島のサンゴ礁の保全・回復を図ることを通じて国土保全にも寄与するものと考えています。

サンゴ礁の再生手法は、サンゴ群体の断片を枝折し再固着させることで分裂により増殖する無性生殖と、親サンゴの産卵により卵と精子を海中に放出さ

せ受精が行われて増殖する有性生殖の大きく2種類の方法があります。日本では、1990年代から各地で無性生殖を利用したサンゴの移植が行われてきましたが、海域から天然のサンゴ断片を大規模に採取して移植するのは困難であることや、移植サンゴが遺伝的に単一のクローンであり、種の多様性や環境適応力が低いといった課題もあると考えられています。

このため水産庁では、サンゴの一斉産卵を利用した有性生殖法による増殖技術の開発に取り組んでいます。年一回、サンゴ（ミドリイシ属）の産卵期である5～6月に陸上水槽施設または海域に設置した幼生収集装置内で卵と精子を受精させ、幼生を人工基盤に着生させたのち、種苗を一定の大きさの稚サンゴに成長させ移植する技術を開発しました。

有性生殖によるサンゴ増殖手法は、水産庁事業が始まる以前の1990年代より阿嘉島臨海研究所において研究に取り組み、サンゴの一斉産卵と種苗生産、植え付け等の基礎的知見がベースとなり、これを発展させる形で、沖ノ鳥島サンゴを阿嘉島の陸上水槽施設に持ち帰り、大規模種苗生産に成功することができました。これが第1フェーズ最大の成果と言えます。

続く第2フェーズでは、水槽内で種苗生産したサンゴを海域で中間育成し、小型着床具や基盤に移植する技術の開発に取り組みました。沖ノ鳥島で効率的にサンゴ種苗を中間育成し、移植するた

めのコンクリート製増殖礁を礁内に設置しました。

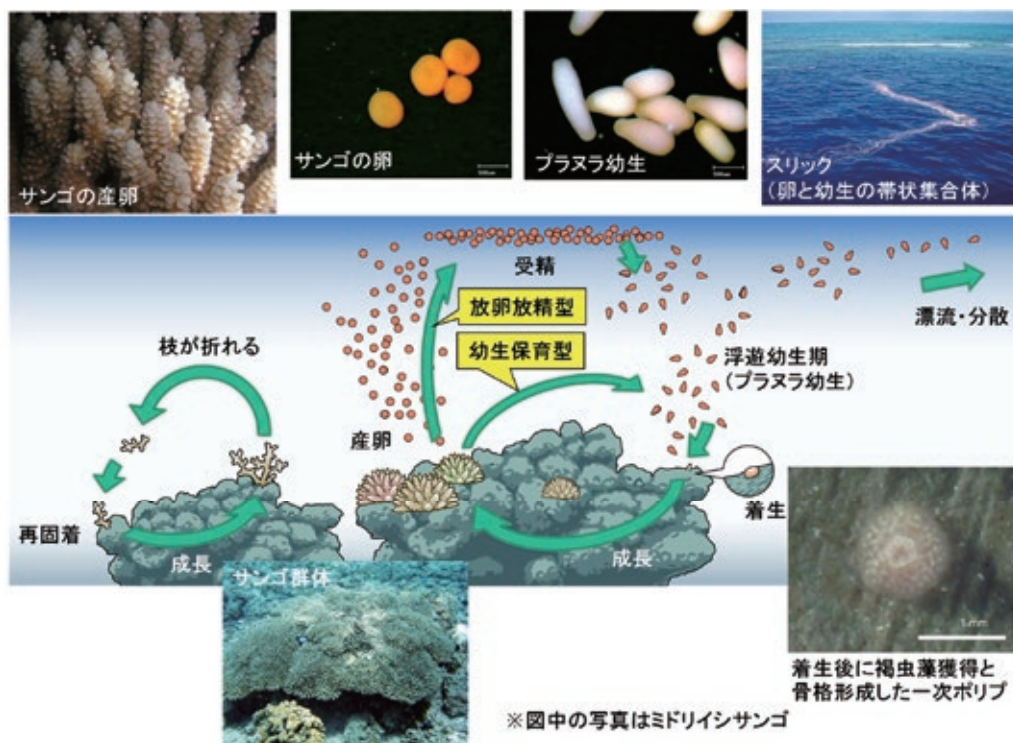
また、陸上水槽施設は、阿嘉島からより施設規模が大きく取水排水設備等が整った久米島の種苗生産施設へと拠点を移しました。以降、水産庁事業では、この久米島施設を陸上の拠点として沖ノ鳥島サンゴの飼育管理を継続し、現在4世代目が生育しています。加えて、沖ノ鳥島での実証とあわせて石垣沿岸の浦底湾、崎枝湾においても現地実証を実施し、モニタリング等を継続しています。

第2フェーズの後期には、陸上施設なしで親サンゴの産卵のタイミングで卵と精子を海域で直接集めて受精させ、幼生を着生させる手法の開発にも取り組み、これを幼生収集装置と名付けて面的に増殖させる手法の開発に取り組みました。

第3フェーズでは、さらにこれを発展させ、集めた幼生を放流しながら基盤に着生させていく、断続・連続方式の移動式放流技術を開発し、海域で集めた幼生を放流面積に応じて人工基盤上に撒く手法を開発しました。

また、受け手側の基盤も、鋼製やFRP製の平型・凹凸型など複数タイプで実証し、幼生の着生率や着生後の成長・生残率の違いをモニタリングしてきました。

このほか、現地滞在日数の限られる沖ノ鳥島で、なるべく効率的にサンゴの生息分布を把握・計測



図一 1 造礁サンゴの生活史

するための技術も開発しました。リモコンボートに水中カメラを取り付け、撮影した海底画像をAI解析し、サンゴの属種を精度80%以上で計測・分類が可能なプログラムを開発しました。

これらの調査成果は、各フェーズの最終年度に「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き」（第2フェーズ以降は改訂版）として取りまとめ、公表しています。公表した手引きや報告書は、沖縄県や石垣市、宮古島市、恩納村等の自治体や漁業関係者に活用され、八重山漁業協同組合サンゴ部会では2018年から幼生収集装置を用いた種苗生産や中間育成が実施されています。また、日本最大のサンゴ礁海域であり、360種類以上にも及ぶ生息種の多様性から国際的にも重要な石西礁湖においても、水産庁の技術開発成果を活用し、幼生収集装置による採卵や大量種苗生産、移植等が実施されています。

これまで開発した技術は、今後も沖縄沿岸の自治体や漁業関係者等において現場に適用され、各海域の適用条件や課題に対応し技術改良が図られることが期待されます。

#### 4. 今後の課題と方向性

##### (1) 高水温環境への適応

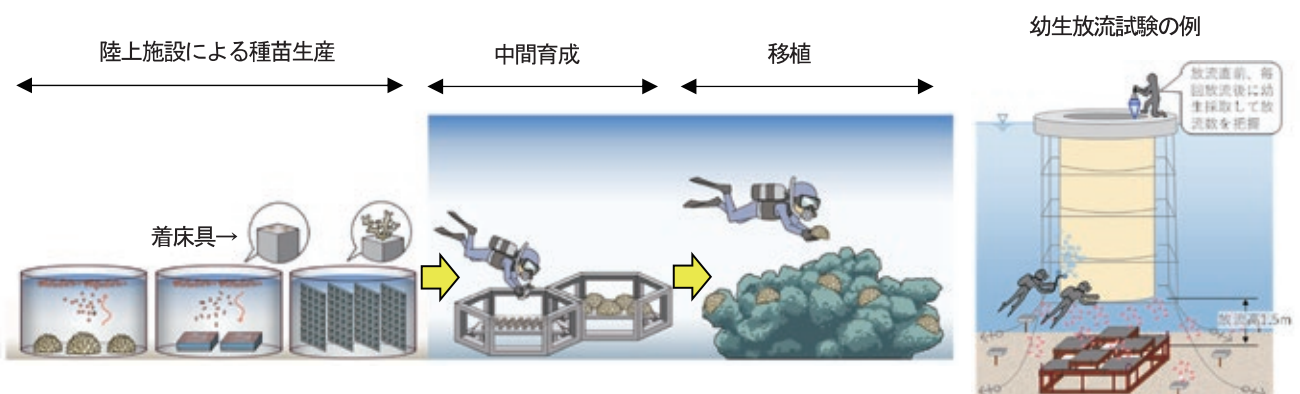
近年の海水温上昇をはじめとする海洋環境の変化は、サンゴの生育に顕著な影響を及ぼします。沖ノ鳥島においても、海水温の通年観測結果において、高水温傾向が確認されています。高水温が継続すると、サンゴの白化と呼ばれる、サンゴに共生している褐虫藻が体内から喪失しサンゴ自体の骨格が透けて白く見える状態、が起きます。また、白化の指標として、DHW：週平均海面水温が最暖月平均水温（=白化の閾値）を1℃以上超える

週を対象に、週平均海面水温が最暖月平均水温を超過する値を12週間分積算した値（年間で積算値が最大となる連続した12週間を設定）が4℃を超えると白化が発生し、8℃を超えると大規模な白化とサンゴの斃死が起これと言われています。

沖ノ鳥島においても、この20年間で数回大規模な白化が起きており、礁内のサンゴ面積は減少しました。水産庁事業で移植したサンゴの一部は順調に生残し、人工基盤には新たなサンゴ幼生の新規加入も見られてはいるものの、礁内全体で見るとサンゴ面積は、事業開始時2006年の約22haから、2022年に11haまで半減していると推定されます。（沖ノ鳥島の礁内全体の面積は約580haあります。）

沖ノ鳥島でサンゴ礁が減少している理由は、高水温の影響のみでなく、高波浪や海流で幼生が物理的に礁外へ流出したり、底質が砂礫に覆われ岩盤が少ないため幼生が着生できる場が少ないことなども影響していますが、それらを考慮してもなお、今後も気候変動の影響により海水温上昇は継続すると考えられます。このため、今後の事業展開の一つの視点として、高水温環境下でも生残しやすい、すなわち高水温に耐性のあるサンゴ種を増やす技術開発が求められます。

本事業において、沖ノ鳥島に生息するサンゴを久米島で種苗生産する際、一定の高水温環境に陸上水槽内で敢えて暴露して生き残った群体を選別し、その後の生育状況をモニタリングしたところ、1歳齢未満で取得した耐性は、親となり成熟して産卵可能サイズとなる4、5歳齢まで継続することが確認できました。今後、高水温耐性を有する群体同士を掛け合わせて生まれた稚サンゴで、耐性が期待されるか検討していく予定です。さらに



図ー2 第1～第3 フェーズの取り組みのイメージ

別のアプローチとして、高水温耐性を有する個体のDNA解析を行い、特定の塩基配列の有無が耐性の判定に有効か否かを見極める手法も考えられます。後者はPCR法により高水温耐性に有効なDNAマーカーを特定する難しさはありますが、今後の技術進展に大きな期待が寄せられる分野でもあります。

いずれにしても、第4フェーズにおいて、高水温環境への適応を一つの重要課題として技術開発に取り組む必要があると考えます。

## (2) サンゴ産卵ファーム形成技術の広域展開

2つ目の視点は、1ha規模のサンゴ産卵ファーム形成技術の広域展開です。第3フェーズまでは、サンゴ幼生を供給する拠点となる幼生供給基地をつくり、基地から1ha規模のサンゴ産卵ファームを形成する技術を目指し、種苗生産から幼生供給、着生・育成に至る一連の技術実証を段階的に進めてきました。その結果、幼生供給基地およびサンゴ産卵ファームの形成に必要な要素技術について、有用な知見が得られましたが、沖ノ鳥島や沖縄沿岸海域で実際に本技術を現場適用していくためには依然としていくつかの課題が残されています。

第一に、幼生供給基地から収集・放流された幼生量と、1ha規模のサンゴ産卵ファームにおける着生・生残を経た群集形成との関係に関する定量的評価が現時点では十分ではないことがあげられます。つまり、幼生供給基地からの幼生供給量、着生・生残率、および群集形成の規模との関係を体系的に整理し、最終的に定量的な評価が可能となるような指標および評価手法を確立することが必要です。これはサンゴ礁の回復を図りたい対象エリアの海域面積に対して、サンゴ産卵ファームの規模や配置、放流手法を設計する上で不可欠な知見となります。

第二に、高水温環境下における白化および死亡の影響が大きく、形成されたサンゴ群集の長期的な安定性をいかに確保するかが課題となります。このために前述した高水温耐性サンゴの選抜育種やDNA解析は有効な手段になると考えますが、その効果の持続性や生態系への影響については引き続き検証が必要です。

第三に、沖ノ鳥島のような遠隔離島においては、渡航および現地滞在に大きな制約があること

から、現地での継続的な作業や産卵時期に合わせた計画的な実証試験の実施が困難です。このことは、技術体系が現地作業に強く依存していることを示しており、現地条件によって成否が影響を受けすぎない技術運用や、遠隔的に管理可能な手法の確立が課題と考えます。

## 5. おわりに

今後の事業展開においては、高水温環境への適応と、サンゴ産卵ファーム形成技術の広域展開に向けた課題解決の2点が重要な視点であることを述べました。

サンゴの生態については、未解明な部分がまだまだ多く、室内実験や幼生拡散シミュレーション、実海域での実証など、多角的な観点で調査手法を組み立て、事業計画の立案や再現性評価を俯瞰的に行っていくことが重要と考えます。また、現場の知見を積み重ね、帰納的に結び付けた一連の技術体系を広域展開を図る中で改良を重ね、持続的な群落形成への道筋を示すことが、水産庁事業に期待されていることではないかと思料します。そのためには、我々の知見だけでなく、産官学が連携した活動や研究成果が必須であり、今後も民間技術や研究との情報交換、技術交流を積極的に図る必要があります。

本事業ではサンゴ生態学、地質生物学、水産工学、海岸工学など各分野に精通された学識者からなる技術検討委員会を設置し、事業計画及び実施手法にかかる検討・評価を行ってきました。委員長には、海洋政策財団沖ノ鳥島研究会及び民間視察団にも参画された大森信先生、茅根創先生にお務めいただき、大森先生には第1～第2フェーズの委員長及び第3フェーズの顧問として、また茅根先生には第3フェーズ以降の委員長として、水産庁事業を導いていただいています。

大森先生におかれては、惜しくも令和4年6月に逝去されましたが、国内外でサンゴ礁修復の活動の礎を築かれたご功績は大きく、ここに深く哀悼の意を表しますとともに、その志とご指導に心より感謝申し上げます。

また、茅根先生にはいつも熱心に指導いただき、東京大学海洋アライアンス沖ノ鳥島・小島嶼国プログラムをはじめ、産官学を束ねる枠組みのもと、国

土交通省や水産庁、東京都など行政が行う事業と民間技術、そして大学研究との往還を図るべく、自由闊達な議論をエンカレッジしてくださっています。

今後とも、関係者の皆さまのお力添えを賜りますと幸いです。

最後になりましたが、水産庁事業は、平成18年度より毎年度公募を行い委託事業として実施しています。事業創設時から受託機関の代表者として業務実施いただている一般社団法人水産土木建設技術センターの皆様、とりわけ久米島のサンゴ種苗生産施設において20年間サンゴの飼育管理を

担っていただいている職員の皆様には、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

《参考文献》

「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き～サンゴ産卵ファームの活用～」令和8年3月,水産庁「沖ノ鳥島再生に向けて」Ocean Newsletter第174号(2007.11.05発行)茅根創著  
「東京大学海洋アライアンス沖ノ鳥島・小島嶼国プログラム」Ocean Newsletter第602号(2026.02.20発行)茅根創著

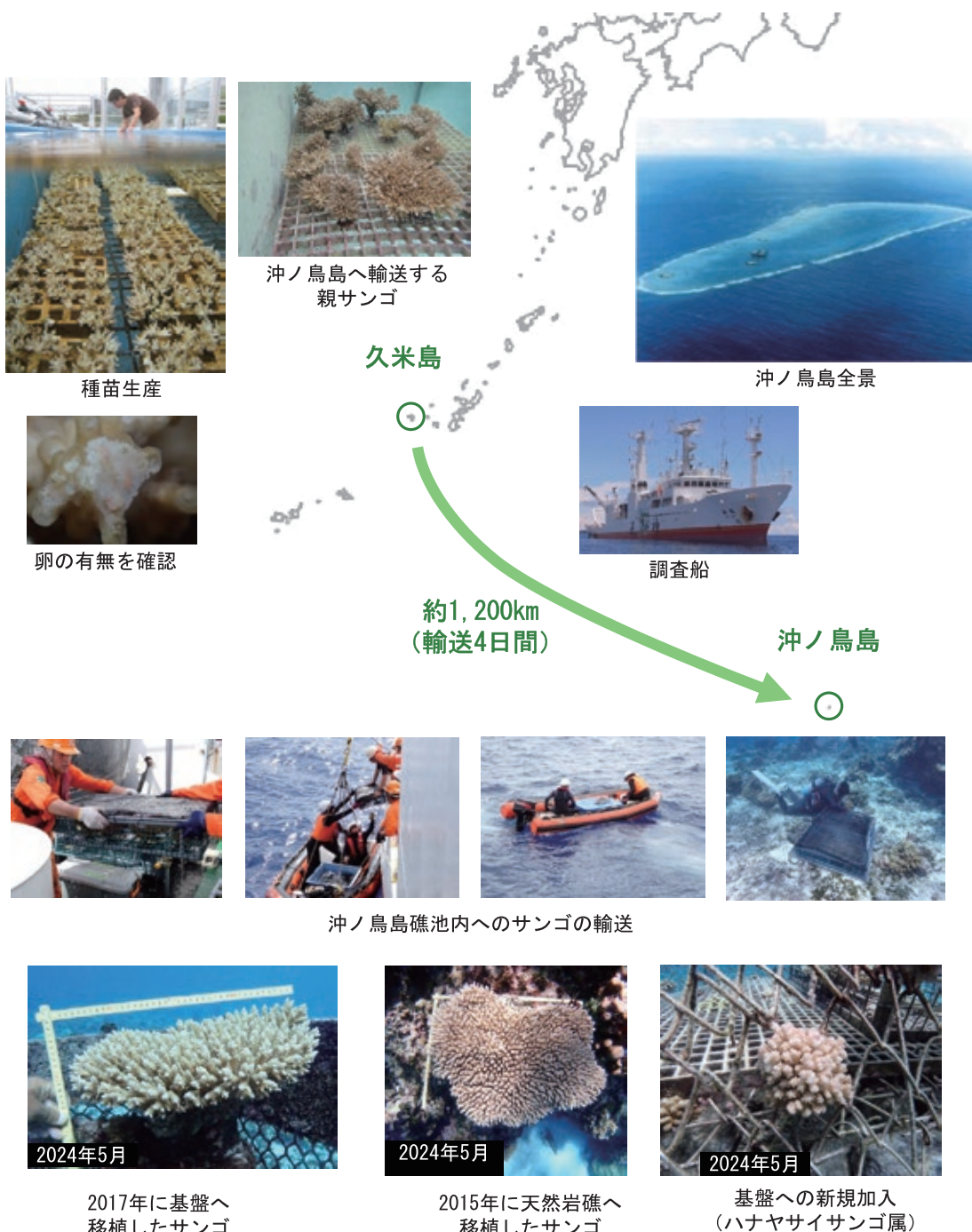


図-3 沖ノ鳥島調査の様子

# 水産公共事業に対する水産庁の市町村支援の取組

前 水産庁 漁港漁場整備部事業課 課長補佐（企画班担当） 浜崎 宏正

## 1. はじめに

人口減少と産業構造の変化に伴い、地方公共団体は厳しい財政状況が続くとともに、人員削減が進み、技術職員の不足が問題となっている。漁港・漁場・漁村・漁港海岸の施設を整備する水産公共事業は、補助事業が中心であり、地方公共団体（漁港管理者）等により行われている。特に、漁港管理者の多くは市町村であるため、水産公共事業の多くは市町村により実施されている。

水産公共事業を実施していくには、計画策定、予算要求、事業申請、工事発注、維持管理、災害時対応等の様々な業務を行う必要があり、特に、計画策定、工事発注、維持管理及び災害後の施設点検や復旧業務には、水産、土木、海洋環境等にかかる技術的、専門的な知見が必要となる。加えて近年では、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、施設の老朽化の進行に伴う「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」も求められ、昨今は建設業の働き方改革の推進への対応も不可欠である。担当職員・技術職員が不足する市町村であっても、施設の適切な維持管理を進めながら、新たな要請に応じていくことが求められている。

そこで、水産庁では、関係団体等と連携しながら、漁港管理者等である市町村からの要請などを踏まえながら、市町村担当者を技術的に支援していく取組を進めている。

## 2. 市町村における漁港漁場担当職員の実態

漁港の管理は、全国2,772漁港（令和7年4月1日現在）のうち、都道府県による管理が811漁港、市町村による管理が1,961漁港となっている。管理者の内訳は、都道府県管理者数が38団体、市町村管理者が403団体となっており、漁港管理者に占める市町村の割合が非常に大きいことが特徴

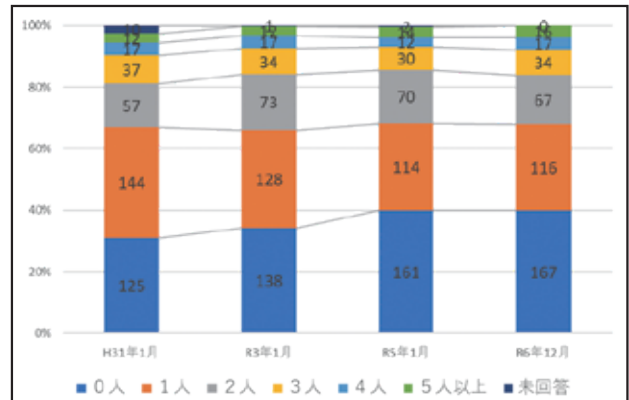
である（表－1）。

表－1 漁港管理者と漁港数

	管理者別		合計
	都道府県	市町村	
漁港管理者数	38	403	441
漁港数	811	1,961	2,777

令和7年4月1日現在

水産庁では、漁港管理者（403市町村）における漁港・漁場の整備及び管理に係る実態について平成31年及び令和3年、令和5年、令和6年とアンケート調査を行った。この結果、市町村における技術系職員の配置状況をグラフ化したものが図－1である。



図－1 市町村(全403漁港管理者)における漁港漁場の担当技術員数(管理職を除く)

担当技術系職員数の構成が0名または1名である市町村が、全体の約7割となるなど厳しい状況であることがわかる。また、全403市町村における漁港漁場の担当職員の平均職員数は1.89人で4年前と比較して約7%減少している。そのうち、特に技術系職員は1.16人と、同じく4年前の調査時点と比べ約8%減少しており、市町村担当者の置かれた状況は一段と厳しくなっている。

また、職員の在籍年数に関しては、在籍年数が長い職員を有する市町村ほど、平均管理漁港数が

多い傾向にある。3割近い市町村において、5年以上在籍する職員を配置している状況があり、4年前から大きな変化は見られていない。在籍年数の長い職員が多く業務をこなせることから、当該職員の異動を難しくしている状況があることも考えられ、円滑な引継ぎや後任者の早期育成を支援していくことが重要と考えられる。

水産庁では、これらの状況を鑑みつつ、市町村を中心とした漁港管理者による事業の実施に係る支援策として、「業務手引書の作成」、「発注者支援制度創設」、「災害時技術支援」、「相談窓口の設置」等を進めてきた。本稿では、これら主な支援策について紹介していきたい。

### 3. 漁港漁場整備事業の実務の手引き

「漁港漁場整備事業の実務の手引き」(図-2)は、初任者でも漁港漁場整備事業の実務の一連の流れ(計画、予算要求、事業申請、工事発注、管理等)を容易に理解して、早期に実務に携わることができるよう考え、策定した冊子である。令和2年3月に策定し、水産庁のHPにも掲載して活用を促している。より利用しやすくなればとの思いから逐次更新して内容の充実を図っており、現在は令和7年度版(第5版)を水産庁HPにて公開している。

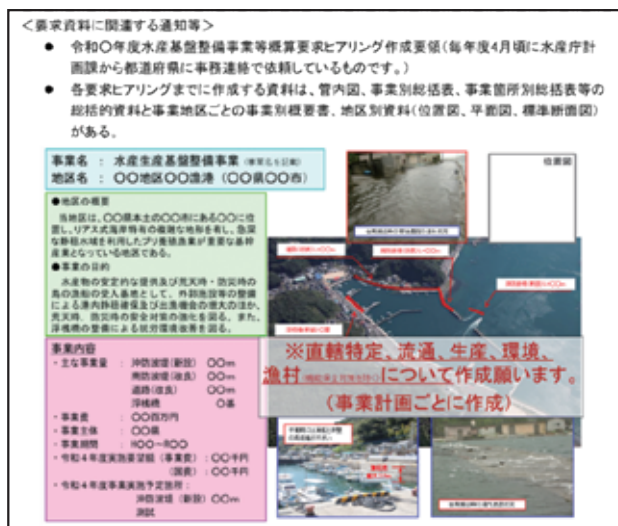


図-2 漁港漁場整備事業の実務の手引き  
(掲載内容の一例)

#### 【本手引きにおける主な掲載内容】

- ・漁港漁場整備事業の実務の流れ：計画策定から予算要求、事業執行に係るまでに必要となる手続きについて一連の流れを図示して解説。
- ・事業制度の概説：漁港、漁場や水産物の流通に

関する課題と各現場条件を下に、支援メニュー(補助事業の種類)を概ね選定できるよう「早見表」を掲載。

- ・計画書の作成方法：実際の事業計画書の作成例を掲載しながら、記載すべき内容と留意点などについて解説。
- ・予算要求と交付申請：予算要求を行う際に必要となる手続きと方法、作成が必要となる書類等について参考文献とともに解説。
- ・事業の執行と台帳調整：事業実施の際、完了の際に必要な手続きや必要書類について、記載事例を基に作成方法や留意点等について解説。
- ・「よろず相談窓口」に寄せられた過去の相談事例(6事例)についてQ&A形式にて概要を紹介。令和7年度版では、よろず相談Q&A事例を追加するとともに、よろず相談等で問い合わせの多い、「事業基本計画の参考事例」、「工事設計書の作成」、「実績報告と額の確定」について、記入上の留意点を追記している。

### 4. 水産関係公共事業等発注者支援機関の認定

水産庁では、漁港漁場整備事業の実施者自らが発注関係事務を適切に実施することが困難な場合に、品確法第22条第4項に基づいて、その事務を行うことができる者を認定する「水産関係公共事業等発注者支援機関認定制度」を導入している。技術者が不足する市町村にとって重荷となりがちな発注関係事務が的確に実施できる公的な支援制度である。令和7年度に第2期の募集を行い、厳選なる審査を行った結果、9者を支援機関と認定した。具体的な支援業務は、設計書等の作成に係る設計・積算補助、入札に関する技術的資料の作成補助、施工管理・現場技術業務等の監督補助や検査補助業務である。今後は、本支援機関が技術者の不足する市町村等が行う発注関係事務の適正かつ円滑な執行に寄与することを期待する。

#### 【認定機関一覧(第2期)】

- ・株式会社 アルファ水工コンサルタンツ●
- ・基礎地盤コンサルタンツ 株式会社
- ・一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所●
- ・一般社団法人 水産土木建設技術センター●
- ・株式会社 センク21●

- ・株式会社 パスコ
  - ・株式会社 ファースト
  - ・復建調査設計 株式会社
  - ・株式会社 豊水設計
- ※一覧は五十音順で記載。  
 ※●は第1期でも認定された機関。

## 5. 災害発生時の現地調査と技術支援

農林水産省では、災害被災地の早期復興を支援するため、災害発生時に職員派遣（MAFF-SAT【農林水産省・サポート・アドバイsteam】）を行っている。

災害により甚大な水産関係被害が確認された場合、水産庁では、本庁各課と各漁業調整事務所が連携し、①水産関係被害状況の迅速な把握のための現地調査、②災害からの復旧・復興に向けた技術支援を行っており、水産被害に対する支援策の説明だけでなく、漁港施設、海岸保全施設、漁場施設及び水産業共同利用施設（荷捌き所、養殖施設や種苗生産施設など）に関しては、都道府県現場事務所、市町村や漁協の職員に対して直接、被災した個別の施設の復旧方針や災害復旧申請についての具体的な助言などを行っており、被災地の速やかな復興の支援に取り組んでいる。



写真 現地調査状況(台風により転倒した防波堤)

## 6. 相談窓口の創設と充実

### 6-1 漁港漁場整備に係る「よろず相談窓口」

水産庁では、漁港漁場整備事業の実施にあたり発生する疑問点等に関して、特に相談先がわからない状態については早急に解消することが重要と考え令和2年度より、「よろず相談窓口」を開設している。市町村を指導監督する立場である都道府県においても、人員削減や技術者採用の抑制の影響等により経験者が減少し、かつてに比べ、余

裕がなくなっているとの声も聞かれることから、相談のしやすさを重視して、相談内容は幅広く受け付けることとしている。また、維持管理等に必要な技術に関することなど、特に専門性が高い事項については、問題解決に当たって技術面で適切にサポートできるよう、関係団体・研究機関とも連携して回答できる体制を構築した。

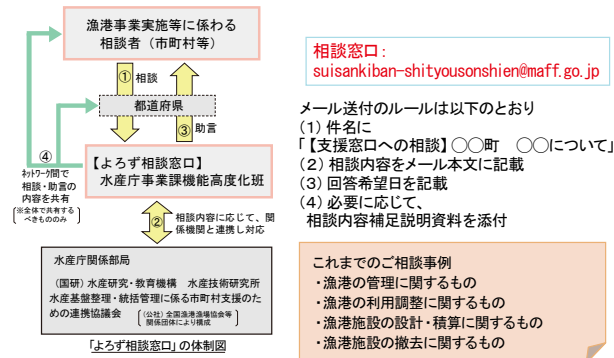


図-3 よろず相談窓口の体制

これまでの相談件数は、令和2年度18件、令和3年度31件、令和4年度11件、令和5年度25件、令和6年度14件、令和7年度においては27件で合計126件（R7.3.9現在）となっている。これら寄せられた相談案件を整理し、大まかに分類したものが(表-2)である(ご相談は、複数の事項に跨っているものや様々な側面があるものが多く、明確な分類は難しいため、大まかな分類としている)。

表-2 よろず相談の案件概要

分野	相談概要(キーワード)
調査・計画	港内地積、漁港の耐震対策、撤去、B/C、補償調査・計画策定をする際の基準や考え方に関する事項
漁場関係	試験的な魚籠設置、養殖造成、耕うん、沈没魚籠の取り扱い事業を実施するための考え方や参考事例に関する事項
設計	耐震設置、コンクリート舗装に関する考え方に関する事項
実施	付帯施設、係船伏、撤去、増設、工法選定、支援制度補助事業の支援対象範囲等に関する事項
施工・積算	付属物積算、水中作業の積算、特殊な作業を必要とする工事の積算に関する事項
利用調整	放棄観対策を行うための他事例の情報、船舶の撤去を簡易代執行する際の考え方や積算に関する事項
管理	町道、雑居、法定外公共物に関する管理、利用調整、占用、財産処分、撤去、統合・廃止、漁港台帳の調整に関する事項
海岸	海岸の管理、占用、施工、老朽化、放棄観対策、漁港廃止、台帳調整に関する事項

相談内容の中で特に目立つのは、「漁港の管理」に関するものとなっている。背景として事業実施から長い年月が経過し、整備された施設の活用方法などに変化が生じることで、施設の処分や撤去、占用・利用などについて、様々な問題が発生している状況が想像できる。次に多い「漁港海岸」においても、その管理や利用者となる地域ニーズへの対応に多くの問題を抱えており、これらが昨今

の漁港管理者にとって大きな課題となっている様子が伺える。また、これに関連して、漁港施設の利用調整に分類される相談概要に注目すると、放置艇に対する撤去や代執行等の問題が目立っている。かつてブームとなったプレジャーボートが空き家問題と同じように関係者を悩ませている状況があることが分かる。

そのほか、施設の設計方法、実施段階での施工の仕方などの事業実施上の技術的な疑問に関する内容、事前調査や計画段階における手続きに関するご相談や類似事例を紹介してほしい等の相談も多くみられた。さらには、支援制度の種類に関するご質問や、補助事業の支援対象範囲、調査・計画策定をする際の基準や考え方等に関する相談も多くみられた。これらの質問の概要については、水産庁のHPにも掲載している。

更に、ご質問への回答の後には、フォローアップも行っており、その後の事業進捗や追加の疑問・問題が発生していないかなどについて伺っている。また、回答作成の際、水産庁内の担当部局より協力いただいていることから、関係する各担当者が、別の場面でよろず相談窓口にご質問のあった事項についてより丁寧に説明していくなど、本来業務へのフィードバックすることも重要な役割であると考えている。

## 6-2 海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）

漁村は、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力の低下が深刻な問題となっている。このため漁港管理者においても、漁港の水産物を生産・流通する場としての機能に加え、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を生かした海業（うみぎょう）の推進により、地域の所得向上と雇用機会を確保していくことが重要な責務となっている。令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画においても漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくこととしている。しかしながら、漁港・漁村における海業に対するポテンシャルは高いものの、民間を中心としたさまざまなアイデアを具体化していくためには、行政財産の利活用

や制度の壁、利用者間の調整等様々な課題を解決していくことが必要となる。このため、地元自治体である市町村だけでは解決できない様々なニーズを具体化するための総合窓口として、令和5年1月より水産庁内に海業振興コンシェルジュ制度を設置した。漁港の利活用制度、計画に関することや利用調整に関すること、漁港利用のマッチング、サウンディング、他省庁を含め各種支援制度や取り組み事例の紹介など、海業振興に関する相談事項であれば何でも対象とし、どなたでもご相談いただけるようにしている。

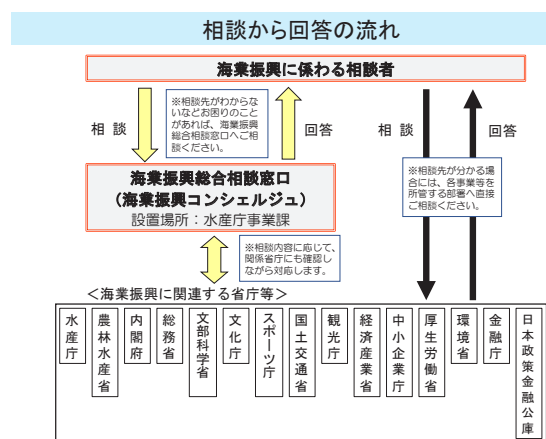


図-4 海業振興総合相談窓口の設置

## 7. おわりに

建設業全体の技術者・技能者不足の問題は、より顕著となっている状況である。漁港漁場の施設の老朽化が進行する中、将来にわたって漁港漁場の整備を確実に実施していくためには、品確法の改正に併せ、建設業界の働き方改革を進める必要がある。また、工事の発注に当たっては、現場実態に合わせつつ、適切な工期を設定する必要がある。他方、漁港の大半を占める第一種漁港等の主な漁港管理者である市町村の方々において、技術者が少ない状況を鑑みると、適宜適切なサポートを行う必要がある。

今後とも、より現場の悩みを共有し、効果的に対策を講じる支援について、模索していきたいと考えている。

ホーム>分野別情報>漁港・漁場・漁村に関する情報>よろず相談窓口

([https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko\\_gyozyo/g\\_yorozu/index.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_yorozu/index.html))

# 水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための 連絡協議会の開催について

当センター 普及部

## 1. はじめに

令和8年3月16日（月）に東京都中央区築地のコンワビル第1会議室において、漁港・漁場関係の5団体で構成される「水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）」の令和7年度の会合を開催しましたので、その内容等について報告します。

## 2. 連絡協議会について

この「連絡協議会」は、市町村における技術職員の減少・不足に伴い、施設の整備、災害時の対応及び維持管理を円滑に行うことが難しくなっていることから、水産基盤整備事業の実施において市町村が直面する課題に対して必要な支援を実施できるようにすることを目的に、平成31年4月24日に発足したものです。構成メンバーは（公社）全国漁港漁場協会、（一財）漁港漁場漁村総合研究所、（一社）全日本漁港建設協会、（一社）漁港漁場新技術研究会、（一社）水産土木建設技術センターであり、当センターが協議会の事務局を担当しています。

なお、当センターは、水産庁が認定する水産関係公共工事等発注者支援機関にも選ばれており、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた機関として評価を受けています（第1期：令和2年7月31日～令和8年3月31日まで、第2期：令和8年4月1日～令和13年3月31日まで）

## 3. 令和7年度会合の概要について

### （1）あいさつ

冒頭、当センター理事長でもある吉塚連絡協議会会長から、昨年的一年間は大規模台風の来襲もなく比較的災害が少ない年ではあったが、

一昨年に発生した能登半島地震の復興については、現在も各自治体において復旧に取り組まれている途上にある。また、市町村では、技術職員の不足に加えて新規採用職員が定着していないと聞いており、技術者不足はますます厳しい状況が続いている。

本協議会では、こうした状況が続く中、市町村支援活動が円滑に実施できるよう、一層効果的に進めるための方策等について忌憚のないご意見を承りたい旨の挨拶がありました。



写真-1 吉塚連絡協議会会長あいさつ

また、オブザーバーとして出席した水産庁事業課の浜崎課長補佐からは、水産庁においても市町村支援について精力的に取り組んでいる。直近での、能登半島地震の被災市町村への派遣職員についての調整では、被災した6市町村へは95%程度の充足率と概ね応援派遣者は確保することができたところであるが、能登半島地震の発生から2年を経過しており、派遣人員の入れ替えなどが生じていることから、引き続きご支援ご協力をお願いしたい旨の挨拶がありました。

## (2) 事業報告

連絡協議会を構成する5団体から令和7年度の活動内容について報告があり、加えて、オブザーバー参加の（国研）水産研究・教育機構水産技術研究所環境・応用部門水産工学部からは、「地方公共団体担当者を対象とした漁港・漁場・海岸の施設の設計にかかる相談会」を開催したことが報告されました。



写真-2 水産庁事業課 浜崎課長補佐からのご説明

## (3) 意見交換

事業報告に引き続き、意見交換を行いました。その概要は次のとおりです。

①AI技術は非常に有益であり、政府版AI（源内AI）を参考に、市町村が抱える様々な疑問に即応できる手法を検討すべきであること。ただし、AIに学習させる情報の正確性には十分な注意が必要である。

②被災市町村への職員を派遣する場合に、派遣職員に対して、東日本大震災等の経験を踏まえた助言を行う機会を設けるなど、今以上に復旧工事が進捗していくための丁寧な対応が必要であること。

③令和8年度もパンフレット等をできる限り更新し自治体へ情報提供を継続すること。一方で資料が十分共有されない可能性があることから、その周知方法についても引き続き検討が必要であること。

④技術者不在の市町村では整備や管理の対応に温度差があることから、研修会等に熱心に参加されている市町村から集中的に人材育成等を行うなど、支援のメリハリについて工夫する必要があること。

⑤次期漁港漁場整備長期計画が検討されていると思われるが、漁港管理者である自治体の自立を基本目標として、それに向けての支援の方向性についても議論が必要となること。

## 4. おわりに

これからも全国の漁港等を管理する市町村の方々に、連絡協議会で行っている市町村支援の内容を広く周知するとともに、市町村の要請に応じて支援を推進してまいります。

何かお困りの事項や相談があれば、連絡協議会の事務局である当センターまでご一報ください。

漁港・漁場整備、維持管理業務のお困りごとに  
漁港漁場関係5団体が連携して支援します！  
—水産基礎整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会—

支援の概要

- 事業の企画・立案: 事業計画の作成、事業の立ち上げ、関係機関との連携
- 事業の実施: 事業の推進、進捗管理、関係機関との連携
- 施設の維持・管理: 施設の点検・点検記録の作成、点検結果の報告
- 災害復旧: 被災施設の復旧支援、被災者の支援
- 職員の技術力の確保: 職員の研修・講習会の開催、技術力の向上

下記に「お問い合わせ」のボタンがあります。お問い合わせは、下記のとおりお問い合わせください。  
お問い合わせは、下記のとおりお問い合わせください。お問い合わせは、下記のとおりお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 連絡協議会事務局（国研）水産研究・教育機構水産技術研究所環境・応用部門水産工学部  
〒465-8555 愛知県名古屋市中区千代田1-1-1  
TEL: 052-934-6100 FAX: 052-934-6101
- 連絡協議会事務局（水産庁）水産基礎整備・維持管理課  
〒100-8508 東京都千代田区千代田1-1-1  
TEL: 03-5456-5100 FAX: 03-5456-5101
- 連絡協議会事務局（水産庁）水産基礎整備・維持管理課  
〒100-8508 東京都千代田区千代田1-1-1  
TEL: 03-5456-5100 FAX: 03-5456-5101

市町村支援連絡協議会の詳細については、  
こちらのホームページをご覧ください

<https://www.fidec.or.jp/shichouson-shien>

又は



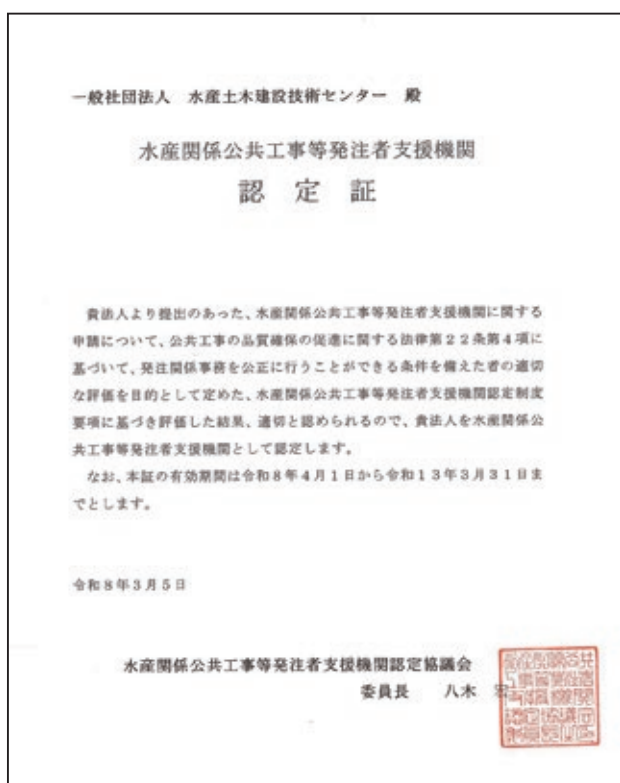
漁港漁場 市町村支援

検索

## 当センターが「水産関係公共工事等発注者支援機関」（第2期）に認定されました

当センターは、これまで国の直轄漁場整備事業、地方自治体の災害復旧事業及び水産基盤整備事業等におきまして、設計・積算補助業務や工事監督補助業務等の数多くの発注者支援業務を行ってまいりました。

これらの業務実績が評価され、公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条第4項に基づき、発注関係事務を適正かつ公平に行うことが出来る全国的な機関として令和2年7月に「水産関係公共工事等発注者支援機関」の認定を受けておりましたが、第2期（令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間）におきましても引き続き以下の認定書のとおり認定を受けました。



認定を受けた発注関係事務は次のとおりです。

### ①設計・積算補助

- ・設計図書（仕様書、図面等）の作成補助
- ・積算書（積算、積算参考資料）の作成補助

### ②技術審査補助

- ・入札に関する技術的（総合評価方式等）資料及び参考資料等の作成補助
- ・技術的資料の審査業務補助

### ③監督補助

- ・工事の監督補助
- ・施工段階確認補助
- ・施工状況及び体制の評価補助

### ④検査補助

- ・中間及び完成時の検査補助
- ・施工者及び担当技術者の評価補助

（水産庁プレスリリースのリンク）<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/seibi/260319.html>

地方自治体等の工事発注担当の皆様におかれましては、水産関係公共工事等の設計・積算や技術審査・工事監督、検査などの発注事務を実施するにあたり、様々な点でお悩みお困りのことがございましたら、当センターまでご相談下さい。ご相談内容を踏まえ、必要とされる発注関係事務を行い、円滑な工事発注をサポートいたします。

【問合せ先】一般社団法人 水産土木建設技術センター

電話番号：03-3546-6858

メールアドレス：shien@fidec.or.jp

# 令和7年度水産土木工事実施担当職員研修会の実施について

当センター 普及部

## 1. はじめに

本研修会は、水産土木工事を担当している都道府県職員及び市町村職員等の皆様を対象として、水産土木工事の監督・検査にあたる職員の心得、留意事項や問題点、会計検査院の検査制度及び近年の指摘事例の解説等とし、2日間の日程で開催しているものです。



写真－1 主催者あいさつ(当センター 吉塚理事長)



写真－2 開講式あいさつ(水産庁 的野事業課長)

近年は、水産基盤整備や管理に携わる技術者の不足が指摘されるようになり、通常業務だけでなく、災害時等への対応など、継続して適切な対応が図られるよう、水産基盤整備事業の制度についての知識及び設計・積算・施工・検査等の業務内容とそれらの注意事項、

水産庁における市町村支援の取組み、機能保全計画における日常点検、労働災害の防止とヒューマンエラー対策並びに会計検査実例等についての講義内容としています。

加えて、講義の合間の時間を活用して、参加者と講演者による意見交換会を設定し、参加者が日頃の業務において疑問に思っている点や深く理解しておきたい点などを直接質問する機会を設けております。

研修会の対象者は、直接、水産庁の指導を得にくい市町村職員を主な対象とし、これに都道府県職員も含めています。また、従来から、費用は参加者の負担としており、センターの会員については軽減措置を講ずることとしています。

## 2. 令和7年度研修会の開催概要

令和7年度水産土木工事実施担当職員研修会は、令和8年1月28日(水)、29日(木)の両日に、東京都中央区のコンワビル第2・3会議室において、水産庁の後援を受けて開催しました。詳細については、次ページの研修会日程表のとおりです。

今年度は、都道府県職員13名、沿海市町村職員18名、総勢31名の皆様にご参加いただきました。

## 3. 意見交換

本研修会では、研修生と講師である水産庁担当官等との緊密な意見交換の時間を設けており、今回は令和4年度に開始して以降、4回目の開催となりました。質疑の受け手は、水産庁の講師の皆様や当センターの吉塚理事長などが担当しております。

参加者からは、直接、水産庁担当者に相談できるというだけでなく参加する他の自治体の担当職員とも認識を共有できるということで好評



写真-3 意見交換(講師と当センターの関係者)



写真-4 意見交換の様子

を得ており、和やかな雰囲気の中、以下に例示するテーマについて真剣で活発な意見交換や質疑応答など普段はなかなか聞けない話題も出て、今回も予定時間を超過して有意義な意見交換となりました。

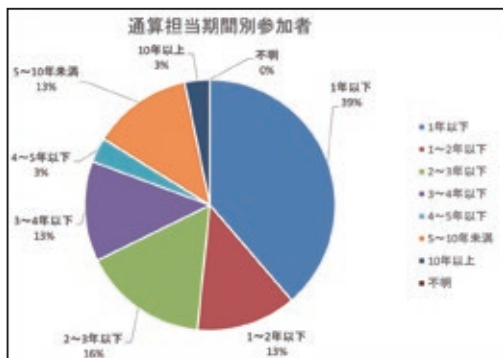
#### 主な質疑のテーマ

- 漁港や海岸施設の老朽化対策にかかる補助適用の見通しについて
- 老朽化点検の効率的な取り組み事例について
- 老朽化度の評価基準の考え方について
- 小規模工事における積算方法について
- 浚渫土砂の有効活用方法について

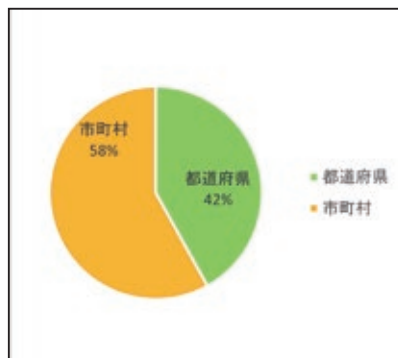
#### 4. おわりに

今回の受講者については、水産土木工事の業務担当期間が3年未満の方(≒人事異動等により初めて漁港漁場関係業務を担当された方)が約68%を占めておりました。また、職種別では土木職の方だけではなく、事務系職員の方が13%を占めており、様々な属性の方々にも幅広く参加頂きました。来年度の開催においても、多くの研修生に参加いただけることをお待ちしております。皆様ふるってご参加下さい。

①水産土木工事業務担当期間



②所属(都道府県/市町村)



③職種区分

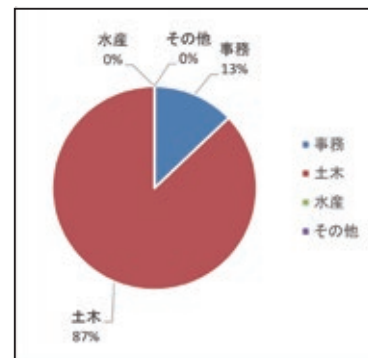


図 受講者の①水産土木工事業務担当期間、②所属及び③職種区分

## 令和7年度 水産土木工事実施担当職員 研修会 日程

開催日時 令和8年1月28日(水)～29日(木)

開催場所 コンフォビル 第2・3会議室 東京都中央区築地1-12-22 コンフォビル13階

月日	時間	科目	所属・役職	名前
第1日 令和8年 1月28日 (水)	13:00～13:15	開講式 主催者 挨拶 水産庁 挨拶	(一社)水産土木建設技術センター・理事長 水産庁漁港漁場整備部事業課・課長	吉塚 靖浩 的野 博行
	13:15～13:20	(5) 事務局からの連絡事項		
	13:20～14:20	(60) 漁港漁場整備事業の実務と水産庁における市町村支援について	水産庁漁港漁場整備部事業課企画班・課長補佐	浜崎 宏正
	(10)	休憩		
	14:30～15:00	(30) 意見交換1		
	15:00～15:30	(30) 漁港漁場施設の老朽化対策と新技術の活用について	水産庁漁港漁場整備部事業課設計班・課長補佐	田村 真弓
	15:30～16:00	(30) 水産関係公共事業における最近の動向と水産庁の取り組みについて	水産庁漁港漁場整備部事業課施工積算班・課長補佐	後藤 正典
	(10)	休憩		
	16:10～16:40	(30) 意見交換2		
	16:40～17:40	(60) 水産関係施設の災害の状況及び対策について	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課水産施設災害対策室・総括災害査定官	柳瀬 知之
第2日 令和8年 1月29日 (木)	9:30～10:30	(60) 初めて携わる水産土木工事の積算・監督・検査業務	(一社)水産土木建設技術センター・理事松江支所長	真井 仁
	(10)	休憩		
	10:40～11:55	(75) 会計検査と工事の留意点	(一財)公会計研究協会・理事	竹澤 信弘
	(65)	昼休み		
	13:00～14:30	(90) 今後の建設現場の労働災害防止をどのように進めればよいか?	労働安全衛生総合研究所・安全研究領域特任研究員	高木 元也
	(10)	休憩		
	14:40～15:40	(60) 機能保全計画における日常点検と対策の実施	(一社)水産土木建設技術センター調査研究部・主任研究員	完山 暢
	15:40～16:00	閉講式		

# 令和7年度磯焼け対策全国協議会について

当センター 調査研究部

## 1. 協議会の開催

全国で磯焼け対策に取り組んでいる活動組織や関係者へ、令和6年度までに得られた技術や各地域の取り組みについて情報共有する場として、令和7年度も水産基盤整備調査委託事業の一環として当センターが事務局の一部を担い、本協議会を令和8年1月30日に東京大学伊藤謝恩ホールで開催しました。今年度は約360名もの漁業関係者や民間企業、行政の方々の参加がありました。



写真-1 会場の様子

## 2. 協議会の概要

水産庁漁港漁場整備部の中村隆部長より開会のご挨拶をいただいた後、昼休憩を挟んで計12件の報告等が発表されました。磯焼け対策に関する各地域から6件の報告を頂くとともに、近年の藻場保全・ブルーカーボン等に関する6件のトピックスを発表して頂きました（表-1）。

特に各地域における磯焼けに対する取り組み意欲は高く、活発な質疑・意見が交わされました。



写真-2 水産庁漁港漁場整備部中村部長の挨拶

表-1 発表要旨

磯焼け対策に関する各地域からの報告	長崎県五島市富江地区での改良型仕切り網の施工・製作について 五島漁業協同組合富江支所 富江集落 富江地区活動組織 馬場 一哉
	大分県漁業協同組合津久見支店における 藻場保全の取り組みについて 大分県 中部振興局農山漁村振興部 中尾 拓貴
	南鳥羽地区における藻場の現状と藻場再生への取り組み 南鳥羽地区藻場保全活動組織 松村 瑠璃佳
	神奈川県三浦市での漁業者と市民で取組む藻場保全活動

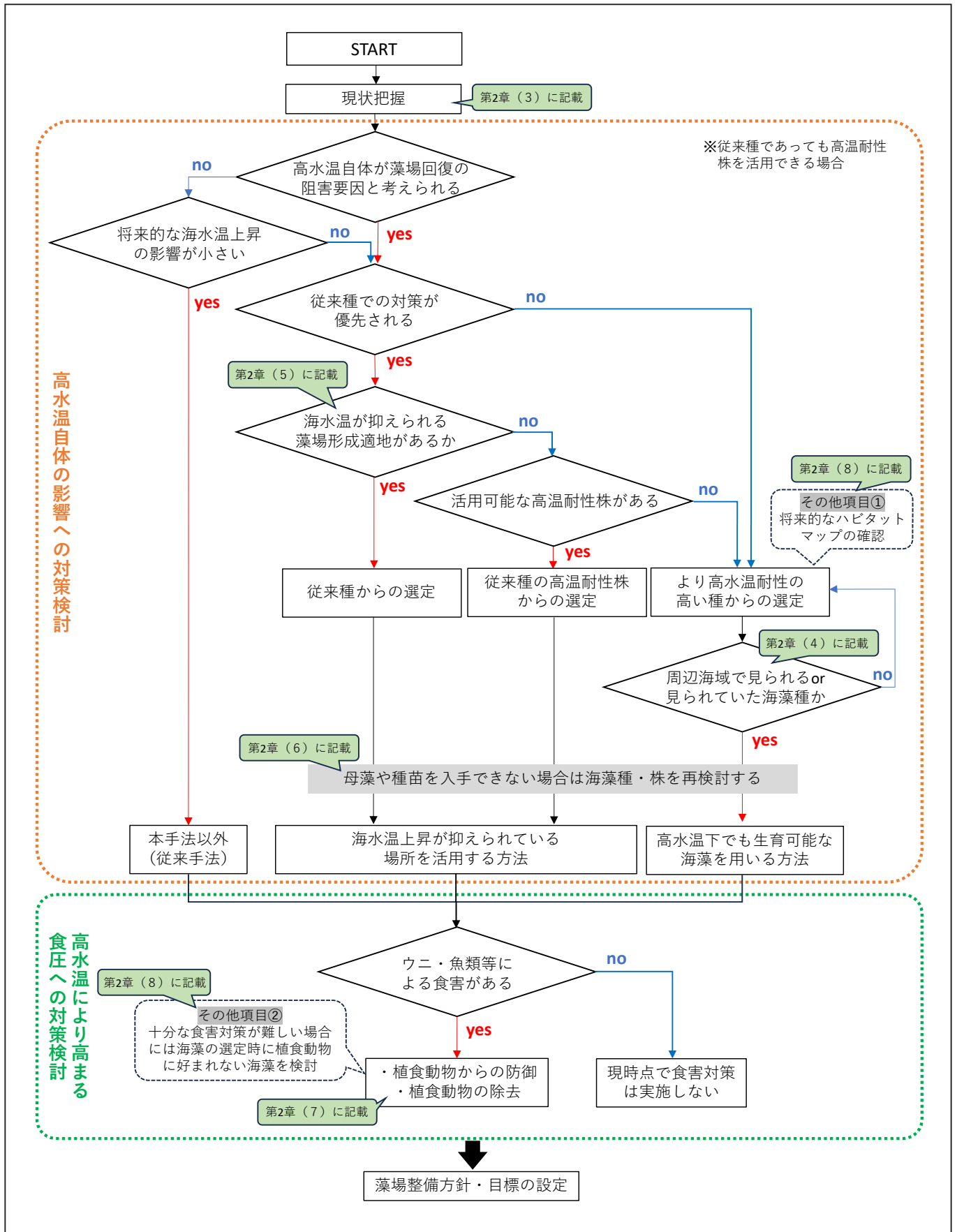
	FABO (FOR A BETTER OCEAN) 榎本 さやか 石橋 英樹
	岩手県大槌町における官民協働の持続的な藻場再生活動の取組 大槌町藻場再生協議会 芳賀 光 大場 理幹
	循環型藻場造成「積丹方式」によるウニ増殖サイクルと ブルーカーボン創出プロジェクト 積丹町役場 農林水産課 水鳥 純雄
藻場保全・ブルーカーボン等 に関するトピックス	黒潮大蛇行終息と今後の藻場環境について 個人事務所 海洋資源リサーチ (元東京海洋大学准教授) 藤田 大介
	藻場から始まる豊かな瀬戸内海の創生～香川県での取り組み～ 国立大学法人香川大学 創造工学部 末永 慶寛
	鹿児島県の残存藻場における栄養塩環境と構成種の 生理生態学的特性 国立大学法人鹿児島大学 水産学部 遠藤 光
	漁港を核とした海藻バンクでの技術開発の進捗 KAISO BANK 伊藤 敏朗
	海水温上昇に対応した藻場造成手法について 一般社団法人水産土木建設技術センター 完山 暢
	水産庁の藻場に関する施策の動向 水産庁漁港漁場整備部事業課 鈴木 将平

### 3. 当センターからの発表内容

当センターからは、完山主任研究員が令和5年度に作成した「海水温上昇に対応した磯焼け対策手法（暫定版）」に、藻場造成計画の策定の流れ、高水温耐性を用いた藻場造成手法及びカゴトラップなどの新たな植食性魚類対策を盛り込んだ令和7年度「海水温上昇に対応した藻場保全・造成の手引き」の「調査フロー」（図-1）を用いて、海水温上昇を抑える藻場形成適地を利用した保全手法や高水温耐性種を使った海水温上昇を見越した保全手法などについて紹介しました。

### 4. おわりに

今回の協議会は、実際に藻場保全を行っている方々から報告やトピックスの発表をいただくとともに、活発な質疑・意見が交わされ、参加者の皆様にとっても非常に有意義な場になったと思っております。当センターとしましては、引き続き、磯焼けの取り組みを広くお伝えする本協議会の開催を支援していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



図一 1 調査フロー

## 第20回「築地セミナー」の開催について

当センターでは、会員の皆様への情報提供と交流の機会を設けることを目的に、2016年9月から「築地セミナー」を定期的で開催しております。この度、2025年度第2回目となる「第20回築地セミナー」を以下のとおり開催いたしましたので概要をご報告します。

○日時：2026年2月27日（金）15:30～17:00

○場所：コンワビル 13階 第2・3会議室

○講演テーマ及び講師

「次期漁港漁場整備長期計画に係る検討状況について」

水産庁 漁港漁場整備部 計画・海業政策課

課長補佐 劔崎 聖生氏

今回は、現在、水産庁で検討が進められている次期漁港漁場整備長期計画について、その検討の状況を水産庁 漁港漁場整備部計画・海業政策課 劔崎課長補佐をお招きして、約1時間にわたってご講演をいただきました。「次期漁港漁場整備長期計画に係る検討状況について」というテーマで、漁港漁場整備長期計画とは何か、近年の社会情勢の変化をとらえてどのような検討を行っているか、また、海洋環境の変化に対応した漁場整備の検討などのテーマ別の検討の方向性や検討課題及び今後の想定スケジュールなどについてご説明いただくとともに、参加者からも熱心な質問がなされました。

会場には60名を超える会員等の皆様にご参加いただき、セミナー及びその後の意見交換会を盛況に開催することができました。

ご参加いただきました会員等の皆様にお礼申し上げますとともに、今後も不定期に、このようなセミナーを開催して参りますのでご参加いただきますようお願いいたします。



当センター吉塚理事長の挨拶



劔崎 聖生課長補佐の講演

### 築地セミナーにおけるこれまでの講演内容

回	開催日	講演内容
第1回	2016年9月5日	漁港整備と会計検査について
第2回	2016年12月9日	ストックマネジメントの計画から実施まで
第3回	2017年3月10日	①フロンティア漁場整備事業の実施状況について ②マウンド礁の整備効果について
第4回	2017年9月29日	漁港漁場整備長期計画と水産基盤整備予算
第5回	2017年12月15日	魚礁調査関連の特化技術について
第6回	2018年3月23日	①水産多面的機能発揮対策について ②水産多面的機能発揮対策事業の取組みについて
第7回	2018年9月28日	①漁港・魚礁施設の維持管理における3D計測技術の適用 ②漁港施設の現状と今後の維持管理の課題 ③水産基盤施設の維持管理業務の現状について
第8回	2018年12月18日	①南海トラフ地震に備えた津波対策 ②松江市との災害支援協定の締結について
第9回	2019年3月15日	①漁港の機能分担・有効活用の取り組みについて ②東日本大地震からの宮古市管理漁港の災害復旧及び災害復旧支援協定の締結
第10回	2019年10月2日	①漁港漁場関係団体による市町村支援の取り組みについて ②水産基盤施設の日常点検について
第11回	2019年12月10日	水産関係施設災害対策の動向について
第12回	2020年3月13日	(新型コロナ感染対応のため中止)
第13回	2022年6月24日	新たな漁港漁場整備長期計画
第14回	2022年10月28日	水産サイドから見た洋上風力について ～洋上風力発電の動向が気になっている～
第15回	2023年8月1日	①「漁港・漁場の施設の施設参考図書」の改訂について ②藻場保全とブルーカーボン
第16回	2024年2月22日	①「改正漁港漁場整備法（海業制度の検討）について」 ②「能登半島地震の状況について」 ③「ブルーカーボンを活用した藻場の維持・保全体制の構築に向けて」
第17回	2024年10月4日	洋上風力発電の最近の動きについて ～その後も洋上風力発電の動向が気になっている～
第18回	2025年2月25日	これからの水産基盤整備への期待
第19回	2025年9月11日	洋上風力発電施設設置に伴う回遊性魚類への影響調査手法（案）について

# 積算技術情報資料（2025年度版）の発行について

## 1. 経緯

当センターでは、水産土木事業の設計・積算業務等に利用していただくため、昭和63年度から「積算技術情報資料」を毎年発行しています。この資料は、水産土木事業に関する様々な二次製品等が販売される中で、安心して利用できる製品のリストを、関係都道府県、市町村等にご紹介するものであり、水産土木事業に使用する製品の概要、製品メーカー等への問合せ等の情報を提供し、積算業務の入口資料としてお役に立てるよう配慮したものとなっています。

## 2. 積算技術情報資料の概要

本資料に掲載する製品は44項目に分類され、製品毎に製品の内容や連絡先等が整理され、検索しやすい資料となっています。

2025年度版は、昨年11月5日に積算技術情報検討委員会を開催し、外部からの水産土木技術の専門家3名により製品登録の妥当性等について検討していただき、その結果、次ページに紹介しています新たな7製品を加えて合計328製品を掲載することになりました。

本資料は、沿海39都道府県の本庁や出先機関、当センターの会員である市町村、国の行政機関等に配布しておりますが、以下のリンク先の当センターホームページにも全文掲載しております。皆様、是非、ご高覧いただき、本資料に掲載されている製品の活用につきよろしくお願いたします。

<https://www.fidec.or.jp/other>





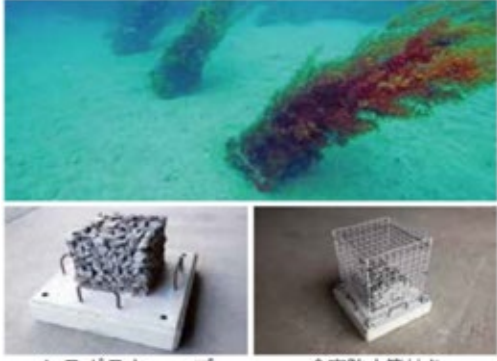
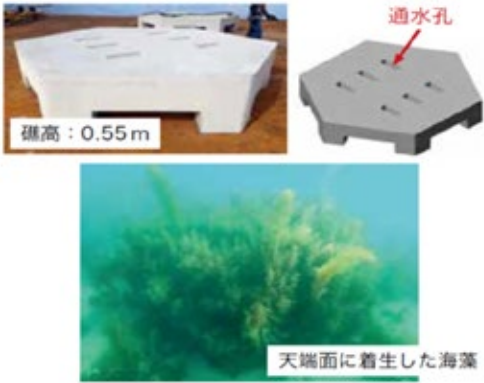
表紙

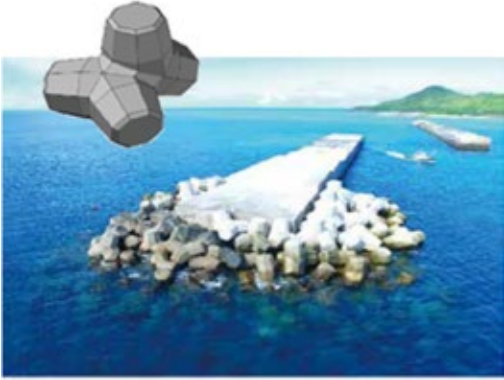
製品分類表

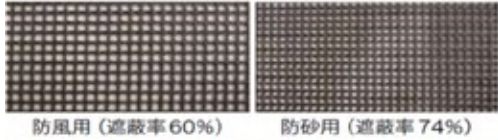

No	大分類名称	小分類名称
1	魚礁	コンクリート製製 鋼製製 ハイブリッド(コンクリート製・鋼製) 浮魚の礁他
2	増殖用ブロック	着生面造 育成空間・着生面造
3	増殖用基質材	着定基質
4	異形ブロック	消波・根固 被階段傾斜護岸 直立造消波強 構造補強
5	マット・シート	摩擦増大 防砂・防水
6	安全・照明灯	浮灯 安照標 全明識 標燈灯等
7	防衝材	漁港新防舷材等 V型防舷材等 コーナー保護
8	岸壁付属施設	車揚すべり材材 船板緊張材材 係船柱(環)ご 階段・はし設 船舶上架施
9	浮体施設	防波堤・消波堤 係付属施 岸設
10	防護施設	汚濁防 防風防砂 防波堤の そ境の他 他
11	防蝕	塗装・被覆防蝕 その他
12	その他	特殊コンクリート 水中不分離性コンクリート 修景 海交換機能材材 衛生管機関連 その他

登録製品の製品

## 2025年度版 新規登録製品（7製品）

大分類	増殖用ブロック	製品名	マリンマッシュ3連結
小分類	育成空間・着生面造成	会社名	日本興業(株)
<p style="text-align: center;"><b>【資料内容要約】</b></p> <p>マリンマッシュ単体を3体連結することで、単体自体の効果に加えて下記に示すプラス効果が得られます。 より広範囲な海域での利用が可能になります。</p> <p>(1) 安定性向上：滑動安全率が1.44倍。 (同一の海域条件による)</p> <p>(2) 施工性向上：陸上で3体連結するため、海中作業が減少するため、施工が効率化できる。</p> <p>(3) 流動への影響：平面形状が単体は左右対称であるが、3連結は非対称である。そのため、半日周期で流れの方向が交代する現場での影響について模型実験により少ないことを確認。</p>			
大分類	増殖用ブロック	製品名	AL-III型
小分類	育成空間・着生面造成	会社名	日本リーフ(株)
<p style="text-align: center;"><b>【資料内容要約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 礁の上面には、海藻のタネ（遊走子）を確実に定着させる多孔質の「セラポラ基質」を標準装備。一般的なコンクリート礁より海藻の初期生育が圧倒的に確実になり、藻場再生事業の成功率を高めます。</li> <li>● 脚部は、ウニ類が這い上がりにくい逆勾配の側面と、侵入を阻止する「ウニ返し」となるフランジを備えています。</li> <li>● 植食性魚類による食害が懸念される海域では、『海藻シェルター』（オプション）の設置が可能です。これにより、食害の脅威から海藻を保護し、周囲の海域に種を供給する安定した「核藻場」としての機能を発揮させます。</li> </ul>		 <p style="text-align: center;">AL-III型      海藻シェルター(AL-III型)</p>	
大分類	増殖用ブロック	製品名	セラポラキューブ
小分類	育成空間・着生面造成	会社名	日本リーフ(株)
<p style="text-align: center;"><b>【資料内容要約】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 漁船、船外機から手軽に設置できる「小型藻礁」です。</li> <li>● 礁の中央には、規格外のいぶし瓦（無釉薬瓦）を砕いてリサイクル骨材として有効活用した、多孔質で環境に優しい海藻着生基質「セラポラ」を備えています。</li> <li>● セラポラ基質の表面は、凹凸で繊毛が突出しており、海藻から放出される遊走子（種）が付着しやすく、早期着生を促します。着生後は、付着器（根）がしっかり根付くため、波浪による海藻剥離を効果的に抑制します。</li> <li>● 海藻を保護するための食害防止籠を備えることも可能。</li> </ul>		 <p style="text-align: center;">セラポラキューブ      食害防止籠付き</p>	
大分類	増殖用ブロック	製品名	セル550(B)型
小分類	育成空間・着生面造成	会社名	ライトンコスモ(株)
<p style="text-align: center;"><b>【資料内容要約】</b></p> <p>着生基盤の少ない海域において、海藻の着生を主な対象とした単位面積当たりの単価が安価な藻場増殖礁。上下に貫通した6箇所の通水孔により、砂や浮泥の堆積を軽減させ、また揚圧力を逃がすため、長期にわたり継続した胞子の着底と安定した設置が可能となる。</p> <p>海域環境における構造的な特徴として、重量があり重心が低く、且つ脚付の構造であるため、波浪条件が厳しい造成箇所や捨石マウンド上でも安定して設置できる。</p> <p>さらに礁高が低いため、港内や港外の航路となる海域などにおいて残水深の確保が容易である。</p> <p>オプションとして、台座厚を増厚することによる重量化や、海藻の主な着生面となる天端面には種苗プレート、側面にはイセエビの稚エビの隠れ場となる稚エビパネルを取り付けることも可能である。</p>		 <p style="text-align: center;">天端面に着生した海藻</p>	

大分類	異形ブロック	製品名	シーロックⅧ
小分類	消波・根固	会社名	三省水工㈱
<p align="center"><b>【資料内容要約】</b></p> <p>シーロックⅧは、従来のシーロックを基に、高波浪域を対象として開発されたブロックです。四本の脚を胴体部から構成し、据付後の相互の絡み合いが良く、波や流れなどの外力に対して卓越した安定性を発揮します。また、表面の粗度と適当な空隙により、幅広い波条件に対して優れた消波機能を持っています。更に、従来のシーロックよりも稜角部が多いため、藻類・サンゴ類の着生に有利であり、多様な生物の生息環境を提供します。</p>			

大分類	防護施設	製品名	WSSレノシート
小分類	防風・防砂柵等	会社名	前田工織㈱
<p align="center"><b>【資料内容要約】</b></p> <p>WSS レノシートは、アクリルコーティングを施したポリエステル製ネットで、最大風速50.0m/s までに対応できる防風・防砂対策ネットです。黒系のメッシュシートであり視認性がよく、対策工設置による景観への影響が極めて少ない製品です。アクリルコーティングの効果により紫外線劣化を低減し、20年程度の耐候性を有し（強度寄与率80%程度）、且つ沿岸部での塩害による腐食も発生しない高耐久性の対策工用ネットとなります。</p>		 <p align="center">防風用 (遮蔽率 60%)      防砂用 (遮蔽率 74%)</p> 	

大分類	その他	製品名	低炭素高耐久コンクリート「e-CON®」
小分類	特殊コンクリート	会社名	日本ヒューム㈱
<p align="center"><b>【資料内容要約】</b></p> <p>e-CON は高い環境性能を有しながら、長寿命化を実現可能なプレキャスト製品用コンクリートです。主な特徴は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● セメントレスのため、コンクリート製造時のCO<sub>2</sub>排出量を約80%削減できます。</li> <li>● e-CON 結合材の材料特性により密実なコンクリートとなることから塩害に対する耐久性が向上します。</li> <li>● 密実であることより劣化因子の侵入が抑制され、補修頻度の低減によって維持管理費の縮減が可能です。</li> <li>● JIS に規定された材料を使用しているため、環境負荷への影響が少なく、生物にとって安全です。</li> </ul>		<p align="center">生物共生ブロック</p>   <p>藻類の繁殖状況 (飛沫帯曝露6ヶ月) 白タグ：高炉B種 青タグ：e-CON</p>	

## 当センター 令和8年度事業計画について

今月から当センターの新たな事業年度が始まりましたが、令和8年度における当センターの事業は、令和8年3月26日に開催された令和7年度第2回理事会で承認された以下の事業計画(概要)に沿って着実に推進していきます。会員等関係者の皆様におかれましては、引き続き、ご支援及びご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

### <当センターの令和8年度事業計画>

#### I 令和8年度事業計画

##### 1 活動方針

令和8年度においては、当センター事業の3本の柱である①水産土木工事等に関する業務に対する支援、②水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及、③水産土木工事等に関する技術者の養成にかかる事業について、引き続き、着実に推進していくものとする。

特に、令和8年度は、当センター設立40周年という節目の年であることから、これまでのセンターの活動を振り返るとともに、引き続き、センター本来の役割として、技術者が不足する地方公共団体が行う水産基盤整備事業及び災害復旧事業が円滑に推進されるよう支援することを中心に、以下の取り組みを重点的に行っていくものとする。

#### (1) 技術者が不足する地方公共団体への技術的支援に関する取り組みの推進

- ① 能登半島地震による災害を円滑に復旧するための発注者支援業務の積極的な推進
- ② 地方公共団体との災害復旧支援協定の締結による復旧支援体制の構築
- ③ 地方公共団体が行う漁港等の機能保全業務(点検・調査等)の支援強化
- ④ 地方公共団体が行う事業に対する発注者支援業務、漁場整備に係る効果調査業務等の強化
- ⑤ 地方公共団体との関係性の強化(アンケートによる支援要望の把握、コンシエ

ルジュ(市町村への個別担当者)による対応等)

- ⑥ 関係団体とともに市町村支援の機会拡大に向けた取り組みの推進(支援内容の周知活動の推進等)
- (2) 当センターの技術を用いた業務及び更なる技術力向上への取り組みの推進
- ① 国の直轄調査等の実施(直轄調査(積算、施工管理、施設の維持管理、サンゴ増殖等)、フロンティア事業関連調査(積算、施工管理、効果調査等))
  - ② 自主研究の充実(漁場整備効果の把握等)
  - ③ 職員の資質の向上(講習会参加、資格取得、技術開発等)
  - ④ 関係団体等との連携強化(業務連携による効果的な支援業務の検討等)

#### 2 総会及び理事会の開催

総会及び理事会を以下のとおり開催する。

- (1) 第40回定時総会(6月16日)
- (2) 令和8年度第1回理事会(5月下旬)
- (3) 令和8年度第2回理事会(3月下旬)

#### 3 事業の実施

- (1) 水産土木工事等に関する業務に対する支援  
水産基盤整備の工事に関する国及び地方公共団体からの発注者支援業務(調査、積算、監督検査等)を受託する。
- (2) 水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及

当センターの持つ技術力を生かし、以下のとおり、各種調査や自主事業を実施し、また、研修会等によりその技術等を普及する。

- (2) の1 国及び地方公共団体等からの受託調査
  - ① 積算基準改定のための検討調査(漁港漁場関係積算施工技術協議会の運営と施工実態調査等)
  - ② 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の保

全・回復に向けた漁場造成技術実証等に関する調査（効果的なサンゴ産卵ファームの形成技術の開発）（一部、公益目的支出計画における実施事業に該当（以下、「実施事業」という。））

- ③ 水産基盤施設の長寿命化対策に関する調査（新技術の普及促進、適切な機能保全計画の見直しのための検討）（実施事業）
- ④ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策のための支援に関する調査（技術サポート、保全手法等の普及、多様な主体との連携の分析等）（実施事業）
- ⑤ 大型魚礁等の効果把握に関する調査（魚礁効果診断システムを用いた魚礁利用実態等の定量的把握）
- ⑥ 特定直轄漁港漁場整備事業の事業実施に関する調査（フロンティア漁場事業の実施検討等）

**(2) の 2 自主事業**

- ① ドローンを用いた増殖場等の経年モニタリング調査
- ② 海水温上昇に対応した藻場造成に係る技術の研究

**(2) の 3 普及（論文発表、会報発刊、講演会等）（実施事業）**

- ① 漁場生産力・水産多面的機能強化対策における技術支援等
- ② 日本水産工学会、土木学会（海洋開発）等への論文の発表
- ③ 積算技術情報資料、水産土木工事実施担当職員研修会資料のとりまとめと地方公共団体等への配布
- ④ 会報（センターの事業・調査成果等）及び設立40周年記念誌の刊行と会員等への配布

**(3) 水産土木工事等に関する技術者の養成**

- ① 水産工学技士（水産土木部門）養成事業 企業の技術者を対象に、講習会（講義のWeb配信を併せて実施。判定試験を含む。）及びフォローアップ研修会を下表のとおり実施する（（一社）大日本水産会及び（公社）日本水産資源保護協会と共催）。なお、

那覇市及び福岡市においては、講習会を開催せずあらかじめ講義のWeb配信を実施した上で判定試験のみを行う。

また、水産工学技士資格の活用を目指して、「水産工学技士関係企業等名簿」を地方公共団体等へ配布する。

② 水産土木技術者養成事業

地方公共団体の技術職員等を対象に、①に合わせて実施する（水産庁後援予定）。

実施期間	実施場所
5月11日（月）～ 15日（金）	講習会・判定試験（札幌市）
6月12日（金）	判定試験（講義はWeb配信）（那覇市）
10月上旬～11月上旬	フォローアップ研修会（東京都内他3会場）
11月中旬	講習会・判定試験（東京都）
12月中旬	判定試験（講義はWeb配信）（福岡市）

③ 水産土木工事実施担当職員研修会

地方公共団体の職員を対象に、1月に東京にて実施する。

④ 漁港漁場関係工事積算基準講習会

地方公共団体及び企業の職員を対象に、6月に東京、仙台、福岡及び神戸にて実施する（（一社）全日本漁港建設協会との共催）。

⑤ 地方の漁港漁場協会等が実施する研修会への講師派遣

## 水産業の「稼ぐ力」の向上に向けた漁港整備について

鹿児島県商工労働水産部 漁港漁場課技術主幹兼計画係長 田之上 敬

### 1. はじめに

鹿児島県は、全国第3位の長い海岸線(2,643km)や南北600kmに及ぶ広大な海域と多くの島しょを有しています。こうした自然条件を背景に、各地で多様な漁船漁業や養殖業が営まれており、漁業生産量・生産額ともに全国でも上位に位置する水産県です。

本県には、これら漁業の拠点として139の漁港(第1種94港、第2種24港、第3種4港、特定第3種1港、第4種16港)が指定され、全国第5位の漁港数を有しています。これらの漁港は、水産業の拠点として重要な役割を果たすとともに、離島においては、地域の生活拠点としての役割も担っています。

近年、水産業を取り巻く環境は、漁業生産量の減少や燃料価格・餌飼料価格の高騰による漁業経営の不安定化に加え、漁業就業者の減少・高齢化など、厳しい状況が続いております。こうした中、漁業者が将来にわたり水産資源を持続的に利用し、漁業経営の維持を図るためには、さらなる資源管理の高度化や生産性の向上、本県水産物の消費拡大や輸出拡大等への取組みが必要とされています。

このため本県では、水産資源の適切な管理やICT活用による漁業・養殖業の生産性向上、水産物の特性に応じた付加価値向上、国内外のニーズを踏まえた施設整備などに取組み、水産業の「稼ぐ力」を引き出し「おさかな王国かごしま」の実現を目指しています。

本稿では、水産業の「稼ぐ力」の向上に向け、生産基盤の整備に取り組んでいる主要な漁港について紹介します。

### 2. 主要漁港の整備状況

#### (1) 枕崎漁港

枕崎漁港は、薩摩半島南西端の鹿児島県枕崎市に位置し、東シナ海漁場や南西部太平洋の広大な南方漁場の玄関口に当たることから、海外まき網、大中型まき網、カツオ一本釣り漁船の陸揚げ拠点として古くから発展してきた特定第3種漁港です。



登録漁船数	133隻
利用漁船数	635隻
属地陸揚量	65,047ト
属地陸揚額	175.1億円

図-1 位置図と港勢(令和5年)

陸揚げされる水産物の約半数をカツオが占めており、これを原料とした鰹節製造業は国内一の生産量(全国の約5割)を誇るなど、漁業と水産加工業が地域の基幹産業となっています。

これまで、海外まき網船の大型化に対応するため、-9m岸壁や航路・泊地の増深整備を行うとともに、高度衛生管理に対応した荷さばき所(カツオ棟)や冷蔵施設を整備し、取扱水産物の品質向上を図ってきました。

現在は、アジ、サバ等の陸揚げを行う-6m岸壁の耐震・耐津波対策を進めているところであり、今後は、防波堤の耐波浪対策や、高度衛生管理に対応した荷さばき所(青物棟)の整備を予定しています。



写真-1 枕崎漁港全景



写真一 二 高度衛生管理型荷さばき所(H28供用)



写真一 三 冷蔵施設(R5供用)



写真一 四 「枕崎鰹節(まくらざきかつおぶし)」

## (2) 山川漁港

山川漁港は、薩摩半島南端の指宿市に位置し、鹿児島湾口の山川湾の地形(噴火口の跡で三方を火口壁に囲まれた地形)を利用して造られた、古くから天然の良港として栄えてきた第3種漁港です。周辺は、世界的にも珍しい「天然砂むし温泉」で知られる有名な観光地でもあります。



登録漁船数	45隻
利用漁船数	105隻
属地陸揚量	41,341ト
属地陸揚額	133.4億円

図一 二 位置図と港勢(令和5年)

カツオの陸揚げ拠点であることから、鰹節製造業においては、枕崎地区とともに県内二大生産地を形成しており、全国生産量の約3割を占めています。特に鰹節の最高級品である本枯れ節は、本地区が全国一の生産量を誇っています。

また、本漁港からは大隅半島の根占港を結ぶ定期連絡船が就航しており、薩摩・大隅両半島を結ぶ生活、観光の拠点であるとともに、県内唯一の防災拠点漁港に位置づけられており、緊急物資の

海上輸送においても重要な役割を担っています。

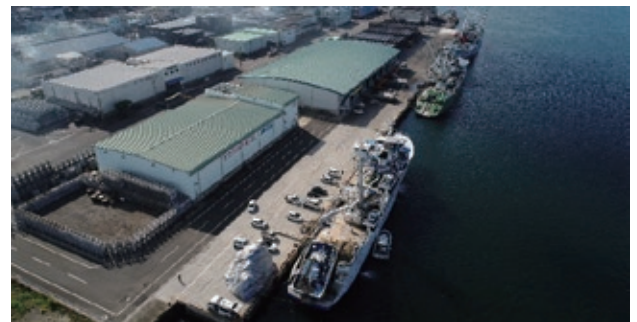
これまで、海外まき網船の大型化に対応するため、-9m岸壁や航路・泊地の増深・延伸整備を行うとともに、衛生管理に対応した荷さばき所や冷蔵施設を整備し、取扱水産物の品質向上を図ってきました。今後は、港内の静穏度確保や耐波浪対策のための防波堤改良を予定しています。



写真一 五 山川漁港全景



写真一 六 高度衛生管理型荷さばき所(R2供用)



写真一 七 -9m岸壁(R7完成)



写真一 八 「指宿鰹節(いぶすきかつおぶし)」

### (3) 薄井漁港

薄井漁港は、鹿児島県最北端の長島町北東部に位置する第3種漁港であり、東は八代海、西は長島海峡に面しています。本漁港が位置する長島海域は、外海水と内海水の影響による大きな潮位差により、養殖業に適した良好な環境が形成されるなど、恵まれた自然条件を有しています。



登録漁船数	174隻
利用漁船数	1,234隻
属地陸揚量	8,992ト
うち海面養殖	8,836ト
属地陸揚額	78.8億円

図-3 位置図と港勢(令和5年)

本県は全国一の養殖ブリ生産量（国内生産量の約1/4）を誇り、主に長島海域と県本土中央部の鹿児島湾域で生産されています。このうち長島海域は、県生産量の4～5割を占める一大生産地であり、域内11地区の港湾・漁港を拠点に生産されたブリは、本漁港に集荷された後、一本物やフィレ等に加え、「鰯王（ぶりおう）」ブランドとして国内外へ広く流通しています。

本漁港を拠点とする東町漁協では、恵まれた自然環境を活かし、ブリを主体とした養殖漁業に取り組んでおり、その生産量は単一漁協として日本一を誇っています。生産されたブリは、県内外はもとより、北米やEUなど海外へも輸出されています。また、漁協の加工場では、EU等向け輸出に対応したHACCP認証を取得しています。

これまで、岸壁や浮棧橋等の整備を行い、輸出拡大に向けた取組みを進めてきた一方、現在稼働している加工場は、建設から30年が経過し老朽化が進んでいるほか、処理能力の制約により増産が困難な状況となっています。

このため、水揚げから加工まで一貫した衛生管理体制のもとで生産能力の拡大や輸出強化を図ることを目的として、東町漁協において新たな加工場の整備が進められています。これに合わせて県では、必要となる道路改良や加工場用地の造成などの基盤整備を進めています。さらに、係留施設や用地が不足していることから、諸浦地区においてアオサ等の陸揚拠点の整備も計画しています。

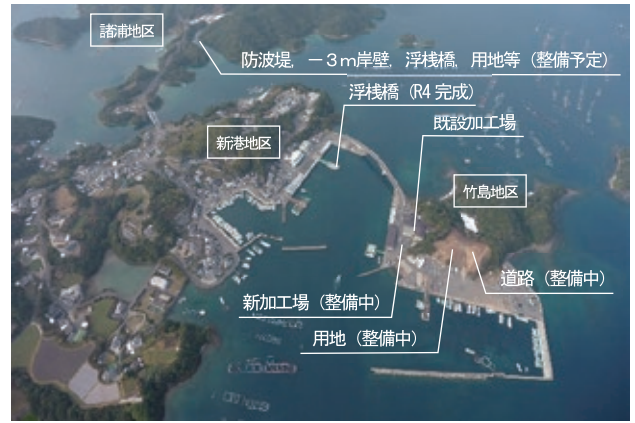


写真-9 薄井漁港全景



写真-10 竹島地区全景



図-4 新加工場整備に向けた造成計画



写真-11 「鰯王(ぶりおう)」

### (4) 牛根麓漁港

牛根麓漁港は、鹿児島県本土中央の桜島と大隅半島の接点に位置している第2種漁港であり、北側に鹿児島湾を望む風光明媚な海岸線を有しています。本漁港は、奥深い入り江と深い水深を活かし、県内でも他地区に先駆けてブリ養殖が導入された地域であり、現在も養殖業が盛んに行われて

います。本県の養殖ブリの約3割が本漁港で陸揚げされている重要な拠点であるとともに、その約6割が米国等の国外へ輸出されるなど、地域の重要な基幹産業となっています。



登録漁船数	99隻
利用漁船数	169隻
属地陸揚量	7,284ト
うち海面養殖	6,942ト
属地陸揚額	76.0億円

図-5 位置図と港勢(令和5年)

本漁港は、湾奥に位置しているものの十分な静穏度が確保されておらず、荒天時には近隣漁港への避難を余儀なくされている状況にありました。また、周辺は急峻な崖地形で用地に乏しいことから、資材の積み下ろしや陸揚げ、出荷などの漁業活動全般において危険かつ重労働を伴うほか、漁船の沖合停泊や輸送用トラックの混雑など、非効率な状況が生じていました。

このため、安全で効率的な作業環境を確保するとともに、生産・流通の円滑化を図り、水産業の競争力強化及び輸出強化に資する外郭施設、係留施設等の整備を平成20年度から進めています。

これまで、北防波堤、-3m岸壁(陸揚)、浮棧橋が完成しており、現在は、南防波堤、-3m岸壁(休けい)、用地等の整備を進めているところです。



写真-12 牛根麓漁港全景



写真-13 給餌、水揚げ等作業状況



写真-14 -3m岸壁(陸揚)(R6完成)

### 3. おわりに

鹿児島県では、今後も水産業の競争力強化及び輸出拡大を図るとともに、漁港施設の機能向上や災害リスクへの対応力の強化、長寿命化対策による持続的かつ安定的な漁業生産体制の確保、さらに魅力ある地域資源や漁港ストックを活用した海業の推進による漁村の活性化に努め、漁港・漁場・漁村の整備等を推進してまいります。

また、本県では令和9年度に「第76回全国漁港漁場大会」が開催されます。本大会の本県開催は昭和36年以来66年ぶりとなります。本大会が、全国の漁港・漁場・漁村関係者の総意を結集する場となるとともに、漁港漁場整備の推進や漁業地域の振興・発展につながる意見交換・情報共有の機会となるよう準備を進めており、皆様のご来訪をお待ちしております。

# 令和8年度 漁港漁場関係工事積算基準講習会のご案内

## 1. 開催の目的

本講習会は、漁港漁場関係工事における水産庁の取組、令和8年度から適用される積算基準の改定内容の他、工事費算定の基礎、工事に係る資材単価の動向、現場の施工実態といった積

算に係る内容等について、漁港漁場工事の第一線で活躍中の実務者に対し早急な周知徹底を図るため、「一般社団法人全日本漁港建設協会」と共催で以下のとおり開催いたしますのでご案内させていただきます。

## 2. 日時・会場

1. 東京会場	日 時	令和8年6月2日(火) 13:00~17:00
	会 場	東京国際フォーラム ガラス棟4階「G409」(東京都千代田区)
2. 福岡会場	日 時	令和8年6月10日(水) 13:00~17:00
	会 場	福岡朝日ビル「13~15号室」(福岡県福岡市博多区)
3. 神戸会場	日 時	令和8年6月11日(木) 13:00~17:00
	会 場	三宮研修センター 6階「605号室」(兵庫県神戸市中央区)
4. 仙台会場	日 時	令和8年6月17日(水) 13:00~17:00
	会 場	TKPガーデンシティ仙台「ホール21A」(宮城県仙台市青葉区)

## 3. 講習内容

- 「水産庁における品質確保に関する取り組みについて」(水産庁 漁港漁場整備部 事業課)
- 「漁港漁場関係工事費の積算について～初めて携わる人向け 漁港漁場工事の歩掛単価を詳しく解説～」(一般社団法人 水産土木建設技術センター)
- 「漁港漁場関係工事積算基準の概要及び改定について～令和8年度積算基準改定のポイント解説～」(水産庁 漁港漁場整備部 事業課)
- 「最近の資材単価・労務費・市場単価の動向等について」(一般財団法人 経済調査会)
- 「現場からの視点による設計・積算について～現場条件、施工規模等により積算基準の適用と施工実態に乖離が発生した工事を事例として～」(一般社団法人 全日本漁港建設協会)

## 4. 受講料(テキスト代含む)

- ①「(一社)水産土木建設技術センター及び(一社)全日本漁港建設協会の正会員及び賛助会員」、「国・都道府県・市町村職員」：5,500円(税込)
- ② 上記以外の受講者：12,100円(税込)

## 5. 申込方法

受講希望者は、以下の事務局HPの本講習会開催のお知らせから受講申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、各会場の申込締切日までに事務局までFAX又は電子メールにてお申し込み下さい。なお、受講料の支払い方法等のその他の詳細については事務局HPの開催要領をご覧ください。

### <申込締切日>

東京会場：令和8年5月26日(火)、福岡会場・神戸会場：令和8年6月3日(水)、  
仙台会場：令和8年6月8日(月)

<事務局> 一般社団法人 全日本漁港建設協会 担当者：國武(y.kunitake@zengyoken.jp)、田原  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-25-10 JR八丁堀ビル 5階

TEL：03-6661-1155 FAX：03-6661-1166

HP：<https://zengyoken.jp/blog/news/notice/news1058>

## 当センター第40回定時総会及び 設立40周年記念パーティー開催のお知らせ

当センターの第40回定時総会を右のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

また、当センターは令和8年4月23日をもって設立40周年を迎えました。これまでの会員等の皆様からの当センターに対するご支援及びご協力に感謝いたします。

皆様へ感謝の意を表したく、ささやかながら「設立40周年記念パーティー」を定時総会終了後に開催します。会員等の皆様の御出席をお待ちしています。

### <第40回定時総会>

○日時：令和8年6月16日(火)午後3時から

○場所：東京都中央区銀座6-14-10

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル 2階 桜A

### <設立40周年記念パーティー>

○日時：令和8年6月16日(火)

第40回定時総会終了後 午後4時から

○場所：定時総会と同様のホテル 3階 龍田

○参加費：無料

### ●センター業務（2026年2月1日～2026年4月30日）

期 日	業 務 内 容	場 所
2月3日	令和7年度漁港漁場関係担当課長会議に出席	農林水産省7階講堂（東京都）
2月5日	令和7年度第2回サンゴ礁の面的保全・回復技術検討委員会	東京大学（東京都）
2月5日	令和7年度第2回水産工学技士企画委員会	コンワビル（東京都）
2月12日	一般社団法人漁港漁場新技術研究会 第10回技術報告会に出席	エッサム神田2号館（東京都）・Web併用
2月17日	令和7年度 ICT 等活用による生産性向上技術活用事例調査検討委員会（第2回）	銀座ユニーク（東京都）
2月19日	漁港漁場関係積算施工技術協議会（総会）	Web開催
2月24日	新たな海洋開発がその近傍の漁場施設に与える長期的な影響に関する検討調査 検討委員会（第3回）	大日本水産会会議室（東京都）
2月25日	令和7年度水産基盤整備調査委託事業（漁港・漁村委員会）年度末報告会に出席	農林水産省会議室（東京都）・Web併用
2月26日	令和7年度水産基盤整備調査委託事業（漁場委員会）年度末報告会に出席	農林水産省会議室（東京都）・Web併用
2月27日	令和7年度第2回海水温上昇に対応した藻場造成技術検討会	コンワビル（東京都）
2月27日	第20回築地セミナー	コンワビル（東京都）
3月2日	大水深におけるフロンティア漁場整備計画策定手法に関する検討委員会（第2回）	農林水産省会議室（東京都）
3月4日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟 第1回漁港漁場整備長期計画検討委員会に出席	衆議院第二議員会館（東京都）
3月4日	令和7年度漁村女性セミナーに出席	ビジョンセンター赤坂（東京都）
3月6日	令和7年度漁港漁場講習会に出席	Web開催
3月10日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟総会に出席	自由民主党本部（東京都）
3月16日	令和7年度水産基盤整備・維持管理に係る市町村支援のための連絡協議会	コンワビル（東京都）
3月26日	令和7年度第2回理事会	コンワビル（東京都）・Web併用
4月8日	漁港漁場漁村整備促進議員連盟 第2回漁港漁場整備長期計画検討委員会に出席	衆議院第二議員会館（東京都）
4月8日	水産政策推進議員協議会総会	憲政記念館（東京都）
4月8日	水産工学技士検討委員会	当センター会議室（東京都）
4月23日	一般社団法人長崎県漁場整備開発協会総会に出席	サンプリエール（長崎県）



水産関係公共工事等  
発注者支援機関

FIDEC

FISHERIES INFRASTRUCTURE DEVELOPMENT CENTER

一般社団法人 水産土木建設技術センター

# 活力ある漁港 豊かな漁場 活気ある漁村 づくり

水産土木技術を駆使し、豊かな海の恵みと安全な漁港漁村を  
未来へつなぐサポートをいたします!!

編集・発行 一般社団法人 水産土木建設技術センター 会報No.154 (2026年4月30日発行)

## 東京本部

〒104-0045  
東京都中央区築地2-14-5 サイエスタビル3F  
TEL: 03-3546-6858  
HP: <https://www.fidec.or.jp>  
Eメール: [tokyo@fidec.or.jp](mailto:tokyo@fidec.or.jp)  
地下鉄日比谷線築地駅2番出口より徒歩1分



## 松江支所

〒690-0055  
島根県松江市津田町301 リバーサイドビル2F  
TEL: 0852-28-1630  
Eメール: [matsue@fidec.or.jp](mailto:matsue@fidec.or.jp)  
JR松江駅から徒歩6分



## 長崎支所

〒850-0035  
長崎県長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル2F  
TEL: 095-827-5669  
Eメール: [nagasaki@fidec.or.jp](mailto:nagasaki@fidec.or.jp)  
JR長崎駅より路面電車にて大波止下車徒歩2分



## サンゴ増殖研究所

〒901-3104  
沖縄県島尻郡久米島町真謝500-1  
TEL: 080-2566-8187

## 岩手事務所

〒027-0051  
岩手県宮古市南町11-27 第3うまいやビル3F  
TEL: 0193-65-9350